

6 田 農 第 2994 号
令 和 7 年 2 月 7 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

田村市長 白石 高司

市町村名 (市町村コード)	田村市 (211)
地域名 (地域内農業集落名)	山根地区 (山根)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

阿武隈高地の稜線が連なる中山間地域で、山々を縫うように農地が広がっており、葉たばこ、水稻、畜産を中心に長く複合経営が行われてきたが、農業者の高齢化や後継者不足による離農者が増加し、耕作放棄地の増加が顕著となっている。地域内における担い手が少なく、基盤整備事業などが行われていない不整形かつ小規模な農地が多いため、担い手の確保と耕作条件の向上を図る農地整備が喫緊の課題となっている。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手確保へ向けた取組みを進めることを最優先としたうえで、耕作条件の向上が見込める農地については基盤整備事業への取組みを検討していく。 地域農業の担い手としては、既存営農者による集落営農組織の結成を視野に入れるとともに、地域外からも希望する農業法人や認定農業者等を受け入れ、直接支払事業等を活用して地域全体の農地を保全管理していく仕組みづくりを進める。 水稻を中心に担い手への集約を図るとともに、振興作物であるサツマイモ、エゴマ、そば等の栽培や複合経営に取組み、収益向上を図っていく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	215.74 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	215.74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農用地等を、農業上の利用が行われる区域として、保全・管理等を行っていく。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

基盤整備事業への取組みを契機として地権者及び地域住民の合意形成を図り、担い手への集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえて集約化を図る。

農地の出し手・受け手双方の意向を把握しながら、関係機関と連携して農地中間管理機構の活用を図っていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

地域全体の農地を対象とし、耕作条件の向上及び団地化が容易に見込める農地について、大区画化・汎用化等の基盤整備を令和10年までに計画する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地区内の担い手確保を最優先に取り組むとともに、地域外からも多様な経営体を募り、市およびJAと連携しながら定着に向けて取り組む。また、農地保全を目的に集落営農組織の設立に向け、地区内の合意形成を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業効率化と経費負担の軽減が図られる農作業については、農業支援サービス事業者への業務委託を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等による農作物被害があるため、電気柵、箱罠、くくり罠等を設置するほか、市担当部署や駆除隊等が連携して被害低減を図る。

③作業の効率化及び生産性の向上に向け、先端技術を活用したスマート農業の導入を検討していく。

⑦中山間・多面的直接支払事業を活用して、農用地等の保全管理を行う。

⑨畜産業を営む農家及び法人と連携し、堆肥の供給を受けて水稻や飼料用米を栽培するとともに乾燥稻わらを畜産農家等へ供給する地域内循環に取り組む。